

## 『安らぎと幸せを実感できるまち』を目指して

六ヶ所村総合振興計画は、村の将来を見据えたまちづくりの最も基本となるものです。これまで平成18年度を初年度とした10年間の計画期間とする「第3次六ヶ所村総合振興計画」により、『躍進・発展のまち』を村の将来像として、各分野における諸施策を進めてまいりました。



その第3次六ヶ所村総合振興計画が、平成27年度で終了することから、平成28年度から平成37年度までの10年間の計画期間とする「第4次六ヶ所村総合振興計画」を策定いたしました。この計画は、基本構想・基本計画・(前期・後期各5年間の計画)・実施計画(3年間の事業計画)の3部で構成されています。

前計画の期間中には日本国内に甚大な被害をもたらした東日本大震災が発生し、当村におきましても電気等のライフラインが停止したことなどから、防災の重要性を再認識するとともに、対応策を進めてきたところでございます。

本計画では、村は防災のほか、企業誘致・雇用の創出、人口減少と少子高齢化の急速な進展に対応した定住促進や子育て支援、健康寿命の延伸、第一次産業の振興など重要課題の解決に向け、限られた財源を有効かつ効果的に運用することはもちろんのこと、より一層の事業の選択と集中を行い、持続可能な財政基盤を強化してまいります。

なお、本計画の策定にあたり、村民の皆様をはじめ、真摯にご審議をいただきました総合開発審議会委員並びに村議会議員の皆様には、心より感謝を申し上げます。

今後も村民の皆様との信頼関係をこれまで以上に深め、村発展のため自然と歴史に培われた郷土を愛する心を大切にしながら、村民の皆様一人一人が『安らぎと幸せを実感できるまち』を目指し、全力を尽くして村の現状と目標の実現に取り組んで参りますので、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

六ヶ所村長 戸田 衛